

令和6年 上里町教育委員会 第2回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和6年第2回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和6年2月22日(木) 午前10時00分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第3号 上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について
- (2) 議案第4号 令和5年度上里町教育予算(3月補正)について
- (3) 議案第5号 令和6年度上里町教育予算(当初予算)について
- (4) その他
告示について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和6年3月 日() 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和6年第2回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和6年2月22日(木)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前10時00分	閉 会	午前11時01分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織
	委 員	○ 岸 本 真 紀			
	委 員	○ 池 田 浩 美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願		
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、池田委員にお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、議事に入りたいと思います。本日は、議案が3件となりま		
		教育長	す。なお、議案第4号、議案第5号は、3月定例議会に上程予定案件で		
			ありますので、この2件につきましては、会議の内容を非公開といたし		
			たいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	議案第4号、議案第5号につきましては、会議の内容を非公開とさせ			
		ていただきます。			
		それでは、議案第3号「上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正			
		する等の条例について」を議題といたします。			
		事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第3号「上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について」提案説明を申し上げます。
		はじめに、提案理由でございます。「上里町公共施設再配置・維持保全計画」に基づき、上里町長幡公民館の所在地を上里町長幡児童館へ移動し、上里町就業改善センター及び上里町総合学習館を廃止したいので、本案を提出するものでございます。
		続きまして、改正内容について、ご説明申し上げます。まず第1条で長幡公民館の位置を改正いたします。現在、長幡公民館は施設の老朽化が著しいため、長幡児童館の一部を借用し、事業を実施しております。「上里町公共施設再配置・維持保全計画」に基づき、令和6年4月1日に長幡児童館へすべての機能移転を行い、住所を変更するものでございます。第2条は長幡公民館の機能の一部である上里町就業改善センターを廃止するものでございます。上里町就業改善センターは、高度経済成長期における工業系就業者の増加を背景に、生涯学習を通じた、就業者間の交流等を目的として、昭和49年に設置されました。今回、本体である長幡公民館の移転に伴い、廃止するものでございます。第3条は長幡児童館の機能の一部である上里町総合学習館を廃止するものでございます。上里町総合学習館は、未来を担う子どもたちが地域の人とふれあい、交流を深め、地域の中で社会性の育成と文化教養の向上を図ることを目的に長幡児童館内に設置されました。令和6年4月に児童館・公民館が複合化施設としてスタートすることによりその目的は引き継がれ、総合学習館に期待されている機能が担えるため、廃止するものでございます。
		最後に、附則につきましては、令和6年4月1日施行とさせていただきます。
		以上で、「上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について」の提案説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第3号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

会 議 進 行 状 況	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第3号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして議案第4号「令和5年度上里町教育予算（3月補正）について」を議題といたします。
	教育総務課長	議案第4号「令和5年度上里町教育予算（3月補正）について、ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、令和6年第1回上里町議会定例会へ教育予算（3月補正）を提出したいため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、令和6年度上里町教育予算（3月補正）を策定したので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		<内容説明は非公開>
		続きまして、担当よりお手元の「令和5年度上里町教育予算（3月補正）に関する説明書」で説明をさせていただきます。
		<詳細説明・質疑応答は非公開>
	教育長	議案第4号につきましては、事務局の提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第4号は提案のとおり決定されました。続きまして、議案第5号「令和6年度上里町教育予算(当初予算)について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第5号「令和6年度上里町教育予算について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、令和6年第1回上里町議会定例会へ教育予算を提出したいため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。始めに、概要でございますが、令和6年度上里町教育予算を策定したので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づ

会 議 進 行 状 況	5. その他の事項	続きます、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい
	教育長	ますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りい
		たします。3月28日(木)午前9時30分からお願いしたいと思
		いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	次回の定例委員会は、3月28日(木)午前9時30分から、3階
		の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上をもちまして、2月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人(教育長)
		会議録署名人(委員)
		会議録調製者(教育総務課長) 望月 誠